



2023年2月28日

各 位

会社名 株 式 会 社 イ ー ド
代表者名 代 表 取 締 役 宮 川 洋
(コード：6038、東証グロース)
問合せ先 執行役員 管理本部 本部長 久岡 千恵
(TEL. 03-6635-0000)

臨時株主総会招集のための基準日設定及び資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2023年2月28日開催の取締役会において、2023年5月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」という。）招集のための基準日設定及び付議議案について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年3月22日(水)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することのできる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日：2023年3月22日(水)
- (2) 公告日：2023年3月7日(火)
- (3) 公告方法：電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<https://www.iid.co.jp/ir/>

2. 資本金の額の減少について

(1) 減資の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 減資の要領

① 減少すべき資本金の額

資本金の額899,524,500円を849,524,500円減少して50,000,000円といたします。

② 減資の方法

発行済み株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものです。減少する資本金の額の全部をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 減資の日程（予定）

① 取締役会決議日	2023年2月28日（火）
② 債権者異議申述公告日	2023年3月24日（金）（予定）
③ 債権者異議申述最終期日	2023年4月24日（月）（予定）
④ 臨時株主総会決議日	2023年5月24日（水）（予定）
⑤ 減資の効力発生日	2023年5月25日（木）（予定）

(4) 今後の見通しについて

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

本件につきましては、2023年5月24日（水）開催予定の臨時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件としております。

以 上